

## パブリックコメント実施概要

### 令和8年度前橋市食品衛生監視指導計画（案）について パブリックコメント（意見募集）を実施します

食品衛生監視指導計画とは、食品衛生法の規定により、本市が実施する食品営業許可施設等の監視指導について策定した年度計画です。計画を推進することで、市内で生産、製造、流通、販売される食品の安全性を確保し、食中毒等の飲食に起因する健康危害の未然防止を図ります。

このたび、令和8年度の計画（案）について意見を募集しますので、皆様のご意見をお寄せください。

件名	令和8年度前橋市食品衛生監視指導計画（案）に関するパブリックコメント（意見募集）の実施について
募集期間	令和8年2月2日（月）～ 令和8年2月27日（金）
閲覧方法	◇紙面の閲覧が可能な場所 ・前橋市保健所（2階 衛生検査課） ・市役所（2階 情報公開コーナー） ・各支所・各市民サービスセンター・公民館・各コミュニティセンター ◇前橋市ホームページ（電子ファイルにて公表）
意見の提出方法	別記様式に、必要事項を記入のうえ、1、2のいずれかの方法により提出してください。 1 郵送、FAX、電子メールにより提出する方法 【提出先】 〒371-0014 前橋市朝日町三丁目36-17 前橋市保健所 衛生検査課 食品衛生係 あて FAX : 027 - 223 - 8835 E-mail : eisei-kensa@city.maebashi.gunma.jp ※令和8年2月27日（金） <u>当日消印有効</u> 2 紙面の閲覧可能な場所の窓口に直接提出する方法
その他	1 意見提出の際は、住所・氏名・電話番号を必ず記入してください。 〔意見提出が可能な方〕 ・市内に住所または勤務先がある方 ・市内の学校に在学する方 ・パブリックコメント手続に係る事案に利害関係を有する方 2 意見についての個別の回答はいたしません。 ※後日、意見に対する市の考え方を示して公表します。 3 意見以外の内容（住所・氏名）は公表しません。 ※個人情報は、前橋市個人情報保護条例に基づき適正に管理します。
問合せ先	衛生検査課 食品衛生係 電話 027 - 220 - 5778（直通）